

(南筑後県土整備事務所柳川支所経由)

6久整第42号-13

令和6年5月16日

(有) トマト

池末 和海 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般

建設業の許可について (通知)

令和6年4月23日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(般-6)第104125号
許可の有効期間	令和6年6月17日から令和11年6月16日まで
建設業の種類	

土木工事業

建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年5月17日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)